

令和2年度の小学校給食実施回数増に伴う 共同調理場のPFI管理運営委託料及び小学校給食費の改定について

令和2年度から、小学校の新学習指導要領の完全実施に伴う英語の教科化などに対応するため、年間の授業日数を増やすとともに、給食実施回数を現在の年間190回から195回に5回増やすこととした。これに伴い、同年度から、共同調理場のPFI管理運営委託料を改定するほか、小学校給食費の月額についても学校給食運営審議会からの答申に基づき改定する。

1 PFI管理運営委託料の改定（案）

① 食数増による改定額

28,500食（5,700食×5日分）×25.8円（1食単価）×1.1（消費税）＝808,830円

② 稼働日数増による改定額（税込）

1,073,629円（1日分運営費）×5日＝5,368,145円

合計（①+②） 6,176,975円（年間）

* 1食単価は契約書で定めた金額。1日分運営費は事業者との協議により定めた額。

③ PFI契約期間の総額

ア	現在の契約額（17年分）	7,213,163,452円	2011～2027年度
イ	今回の増額分（契約残り8年分）	49,415,800円	2020～2027年度 6,176,975円×8年
ア+イ	改定後の契約総額（17年分）	7,262,579,252円	
	債務負担行為限度額	7,500,000,000円	

2 小学校給食費の改定（案）

① 学校給食運営審議会の答申（令和元年9月27日）

学校給食運営審議会の答申では、「改定額につきましては、現在の学校給食の水準維持が最重要であるという観点から、1食単価は据え置き、学習指導要領の改訂に伴う授業時数確保のために増加した給食実施回数分の給食費を月額に反映させることとし、また、改定後の給食費の月額を算出する際の円未満の端数処理については四捨五入が妥当との結論に至りました。この考え方については、1食単価の値上げではなく、増加した給食実施回数分の月額改定という点で、保護者にも理解が得られるものと考えています。改定後の額は裏面のとおりとなります。」と述べており、改定額は裏面のとおりとした。

【小学校給食費改定額】

区分		現行 (190 日)		改定後 (195 日)		
		月額	1食単価	月額	1食単価	算出根拠
単 独 調 理 校	1-2 年生	4,300 円	248 円	4,413 円	248 円	(4,300 円×11 月+248 円×5 回) /11 月≒4,413 円
	3-4 年生	4,550 円	263 円	4,670 円	263 円	(4,550 円×11 月+263 円×5 回) /11 月≒4,670 円
	5-6 年生	4,800 円	277 円	4,926 円	277 円	(4,800 円×11 月+277 円×5 回) /11 月≒4,926 円
共 同 調 理 場 校	1-2 年生	4,200 円	243 円	4,310 円	243 円	(4,200 円×11 月+243 円×5 回) /11 月≒4,310 円
	3-4 年生	4,450 円	257 円	4,567 円	257 円	(4,450 円×11 月+257 円×5 回) /11 月≒4,567 円
	5-6 年生	4,700 円	272 円	4,824 円	272 円	(4,700 円×11 月+272 円×5 回) /11 月≒4,824 円

※ 現行 (190 日) の月額、1食単価は立川市学校給食費取扱要綱第4条の規定による。

※ 給食費は給食が無い8月を除く11か月分を徴収する。

※ 改定後の月額は学校給食運営審議会の答申に基づく。

※ 円未満の端数処理は四捨五入

② 改定前後の年間給食費の比較

区分		年額		増額分	
		改定前	改定後	年額	1食当り
単 独 調 理 校	1-2 年生	@4,300 円×11 月 = 47,300 円	@4,413 円×11 月 = 48,543 円	1,243 円	@1,243 円/5 回 = 248.6 円
	3-4 年生	@4,550 円×11 月 = 50,050 円	@4,670 円×11 月 = 51,370 円	1,320 円	@1,320 円/5 回 = 264 円
	5-6 年生	@4,800 円×11 月 = 52,800 円	@4,926 円×11 月 = 54,186 円	1,386 円	@1,386 円/5 回 = 277.2 円
共 同 調 理 場 校	1-2 年生	@4,200 円×11 月 = 46,200 円	@4,310 円×11 月 = 47,410 円	1,210 円	@1,210 円/5 回 = 242.0 円
	3-4 年生	@4,450 円×11 月 = 48,950 円	@4,567 円×11 月 = 50,237 円	1,287 円	@1,287 円/5 回 = 257.4 円
	5-6 年生	@4,700 円×11 月 = 51,700 円	@4,824 円×11 月 = 53,064 円	1,364 円	@1,364 円/5 回 = 272.8 円

3 今後のスケジュール

10月18日	本会議において、共同調理場のPFI管理運営委託料の改定に伴う変更契約を審議
--------	---------------------------------------